## まちぐるみでキャッシュレス

~ 新たな生活様式への第一歩 ~





## 面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業

応募期間:2020年11月25日(水)~2021年1月22日(金)17時必着

(第3ターム)※予算が無くなり次第終了。

地域の店舗へキャッシュレス決済を導入する取組を支援することで、感染症の蔓延しにくい環境づくりなど、 新たな生活様式への第一歩を応援します。

## 補助対象者

面的なキャッシュレス化に取り組む地域の商店街振興組合や観光協会等(以下「地域団体」と言います。)に対 する以下の補助を通じて、各店舗のキャッシュレス決済の導入を支援します。

※民間事業者とコンソーシアムを形成して応募することもできます。

## 補助内容

- **1** キャッシュレス決済端末や関連ソフトウェア等の導入に係る経費 (国が最大2/3を補助、地域団体が残りを負担。導入する店舗の負担はありません。)
- 2 地域団体の広報費(国が定額を補助 ※金額には上限があります。)
- ※国・事務局への補助金申請は、地域団体が行います。店舗の皆様は直接応募することができませんので、 キャッシュレス決済の導入を検討される場合は、地域団体に御相談ください。
- ※詳細は、ホームページを御参照ください。



申請することもできます。





jekí

詳しくはホームページを御覧ください。

面的 キャッシュレス

検索

https://area-cashless.jp/

お問い合わせ先/面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業事務局

TEL: 03-5447-7233 受付時間 (土曜、日曜、祝祭日を除く)



